

議案第 27 号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

令和 5 年 11 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
 - (1) 橋本市産業文化会館
 - (2) 橋本市温水プール
- 2 指定管理者に指定する団体等
 - 所在地 橋本市清水 543 番地 1
 - 名 称 公益財団法人 橋本市文化スポーツ振興公社
- 3 指定する期間
 - 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで